

令和 5 年度
事 業 計 画 書

社会福祉法人 讚美会

令和5年度 事業計画

事業計画

1 地域密着型通所介護および第1号通所事業（鳥取市通所介護相当サービス）

おれんじ湖山デイサービスセンター

定 員 18人

職員体制

管理者	1人
生活相談員	1人
介護職員 兼生活相談員	3人 (うち介護福祉士3人)
介護職員	1人
看護職員・パート 兼機能訓練指導員	2人

送迎車

トヨタ ハイエース (リフト式車いす1台乗車用)

トヨタ ルーミー (助手席リフトアップ)

ニッサン セレナ ※買い替えを検討

令和5年度
地域密着型通所介護
おれんじ湖山デイサービスセンター事業計画

基本方針

平成28年4月より鳥取市が所管となる地域密着型サービスの小規模通所介護事業所として再スタートしました。

高齢者「尊厳の保持」・「自立支援」という介護保険の基本理念を踏まえ、サービスを提供する。

介護予防・自立支援の観点に立った効果的・効率的なサービス提供体制を構築し、目標指向型のサービス提供を行う。

行動計画

①利用定数増と安定確保

各居宅介護支援事業所との連携を密にし、新規利用者の開拓を行う。現利用者に対して、苦情・要望等の声を大切にし、改善事項が発生した場合は速やかに対応することで、継続利用につながるよう努力する。

②利用者のニーズに応える

利用者のニーズを把握し、職員会議などで話し合うなど可能な限り希望に添うサービスが出来るよう努める。

③レクリエーションの充実

- ・介護予防要素を取り入れた音楽に合わせた体操の実施（タオルを使用した体操、足首運動など）
- ・創作活動（季節の作品づくり、絵手紙、壁面づくりなど）
- ・レクリエーション（体操と連動した運動要素のあるレクの提供など）
- ・屋外活動（四季の花観賞、イベント見学、買い物など）

④職員の質とサービスの向上

鳥取社会福祉専門学校と連携をとりながら、定期的に研修会を実施するとともに、毎月職員会議を設けて、職員のサービスと質向上・充実を図る。

⑤地域に開かれた事業所

広く一般の方に職場体験の場として、活用していただくとともに、鳥取社会福祉専門学校学生等、実習施設としての受け入れも行う。

⑥生活困難者に対する相談支援事業の設置

利用者の方やその家族など地域で生活に困っている方の相談に乗り、支援をする事業を鳥取県社会福祉協議会および他参加社会福祉法人とともにしていく。

⑦職員の処遇改善および労働環境整備と就労定着

処遇改善加算に基づく各種手当の見直しを行うとともに、十分な人員を配置して、職員が働きやすい環境とする。

令和5年度
第1号通所事業（鳥取市通所介護相当サービス）
おれんじ湖山デイサービスセンター事業計画

基本方針

平成29年4月より鳥取市が所管となる介護予防・日常生活支援総合事業の鳥取市通所介護相当サービスとして再スタートしました。

高齢者「尊厳の保持」・「自立支援」という介護保険の基本理念を踏まえ、基本的な観点に基づき、サービスを提供する。

介護予防の視点に立ち、軽度者の状態を踏まえつつ、自立支援の観点に立った効果的・効率的なサービス提供体制を構築し、目標指向型のサービス提供を行う。

行動計画

①ご利用者の対応

ご利用者は、地域包括支援センターからの紹介になるため、紹介があれば、地域密着型通所介護事業の現状を踏まえ、受入れを行う。

②利用者のニーズに応える

利用者のニーズを把握し、職員会議などで話し合うなど可能な限り希望に添うサービスが出来るよう努める。

③アクティビティサービスの充実

ご利用者に生きがいのある、快適で豊かな日常生活が送れるよう生活援助や家庭における生活に必要な基礎的サービス提供する。また、各種訓練を提供することによる身体的機能等の維持・向上を図る。さらに、ご利用者の身体的、精神的な疲労回復と気分転換が図れるよう各種サービスの提供を行う。

④職員の質とサービスの向上

鳥取社会福祉専門学校と連携をとりながら、定期的に研修会を実施するとともに、毎月職員会議を設けて、職員のサービスと質向上・充実を図る。

⑤地域に開かれた事業所を目指すため、地域の方との交流を図る機会を設ける。

広く一般の方に職場体験の場として、活用していただくとともに、鳥取社会福祉専門学校学生等、実習施設としての受け入れも行う。

⑥生活困難者に対する相談支援事業の設置

利用者の方やその家族など地域で生活に困っている方の相談に乗り、支援をする事業を鳥取県社会福祉協議会および他参加社会福祉法人とともにに行っていく。

⑦職員の待遇改善および労働環境整備と就労定着

処遇改善加算に基づく各種手当の見直しを行うとともに、十分な人員を配置して、職員が働きやすい環境とする。